

公募シンポジウム

公募シンポジウム12

歯科診療情報標準化の現在地

2024年11月24日(日) 14:40 ~ 16:40 E会場 (国際会議室501)

[4-E-4-05] 歯科における医療情報標準化及び医療 DXの現状と課題

*小野寺 哲夫¹ (1. 日本歯科医師会)

*Tetsuo Onodera¹ (1. Japan Dental Association)

キーワード : Medical Digital Transformation, Medical Information Standardization, Medical Information Sharing, Electronic Medical Record

「骨太の方針2024」では「『医療 DXの推進に関する工程表』に基づき、『全国医療情報プラットフォーム』を構築するほか、電子カルテの導入や電子カルテ情報の標準化、診療報酬改定 DX、PHRの整備・普及を強力に進める。」と明記され、オンライン資格確認から始まった医療のデジタルトランスフォーメーションは、急速に拡大している。

政府が検討している標準型電子カルテは、現在α版の開発が進んでおり、令和7年の始めから一部の小規模医科医療機関において、テスト的に運用されることまで予定されている。その後、改修等を経て本格版をリリースし、全国の医療機関に導入されることを想定している。標準型電子カルテの普及、ひいては全国医療情報プラットフォームを通して全国の医療機関における電子カルテ情報が多くの医療機関等で共有されれば、患者への質が高く安心安全な医療等の提供に繋がると思われる。

一方、歯科分野の標準型電子カルテについては、前述のα版と並行して検討が進められることと想定しているが、こと標準化という観点で言うと、医科と比べ歯科は遅れていると言わざるを得ない状況である。

歯科医療情報をビッグデータとして集積すれば、今後の歯科医療において何に力を入れていけばよいか、何が保険に導入できるのか、フレイル予防に何が必要なのかなど、歯科業界の将来的な方向性を含む多くの課題が分析できるようになるのではないかと期待されている。

東日本大震災の際にカルテやレントゲン等の医療情報が消失した経験から、歯科医療情報の利活用及び標準化普及事業に関する取り組みが求められ、日本歯科医師会が中心となり「口腔診査情報標準コード仕様」を作成し、厚労省標準規格として採用された。歯科の電子カルテ情報の交換・共有においては同コードの実装を強く要望しているが、歯科が議論の俎上にのぼる際に的確な議論ができるよう準備を進めていきたい。

歯科における診療情報標準化及び医療 DX の現状と課題

小野寺哲夫^{*1}

*1 日本歯科医師会常務理事

Current Status and Challenges of Standardizing Clinical Information and Digital Transformation in Dentistry

Tetsuo Onodera^{*1}

*1 Standing Director, Japan Dental Association

The "Basic Policy on Economic and Fiscal Management and Reform 2024" outlines a strong promotion for medical DX, including the establishment of a "National Medical Information Platform," the introduction and standardization of electronic medical records, DX for medical fee revisions, and the promotion of Personal Health Records (PHR). The introduction and dissemination of standard electronic medical records is expected to provide high-quality, safe and reliable medical care through the sharing of medical information among the healthcare institutions nationwide. However, the standardization of electronic medical records in dentistry is falling behind the medical field. Meanwhile, utilizing big data from dental care information is expected to address numerous challenges in the dentistry. Additionally, the experience of the medical records loss in the Great East Japan Earthquake emphasizes the standardization of dental care information. The Japan Dental Association has developed the "Japan Dental Association Oral Examination Standard code," which has been adopted as a standard by the Ministry of Health, Labour and Welfare. Further exchange and sharing of dental information will be encouraged in the future.

Keywords: Medical Digital Transformation, Medical Information Standardization, Medical Information Sharing, Electronic Medical Record

医療機関・薬局におけるオンライン資格確認の導入状況については、2024年7月28日現在、義務化対象施設215,346施設のうち、209,250施設(約97.2%)において運用が開始されており(全保険医療機関・薬局222,348施設数では約94.1%)、医療DX(Digital Transformation)のインフラ基盤とされるオンライン資格確認はほぼ普及したと言えるであろう。

「骨太の方針2024」では『医療DXの推進に関する工程表』に基づき、『全国医療情報プラットフォーム』を構築するほか、電子カルテの導入や電子カルテ情報の標準化、診療報酬改定DX、PHRの整備・普及を強力に進める。」と明記され、オンライン資格確認から始まった医療DXは急速に進展している。

これまでに、オンライン資格確認では医療扶助、訪問診療、オンライン診療、資格確認限定型の簡素な仕組みが、この他、電子処方箋管理サービス等が次々と導入されている。いずれの仕組みも義務では無いとはいえ、それぞれ導入する毎に各種手続きや費用支出があり、またそれらに伴う補助金の活用なども各歯科医療機関にとっては導入へのハードルと感じられ、医療DXを進めていかなければならないという使命感と費用対効果の板挟みになる等、検討課題は多い。

一方、政府が検討している標準型電子カルテは、現在α版の開発が進んでおり、令和7年の始めから一部の小規模医科医療機関においてテスト的に運用されることまで予定されている。その後、改修等を経て本格版をリリースし、全国の医療機関に導入されることを想定している。標準型電子カルテの普及、ひいては全国医療情報プラットフォームを通して全国の医療機関における電子カルテ情報が多くの医療機関等で共有されれば、患者への質が高く安心安全な医療等の提供に繋がると思われる。

それに対し歯科分野の標準型電子カルテについては、前述のα版と並行して検討が進められることと想定しているが、こと標準化という観点で言うと、医科と比べ歯科は遅れていると言わざるを得ない状況である。

歯科医療情報をビッグデータとして集積すれば、今後の歯

科医療において何に力を入れていけばよいか、何が保険に導入できるのか、フレイル予防に何が必要なのかなど、歯科業界の将来的な方向性を含む多くの課題が分析できるようになるのではないかと。

また、東日本大震災の際にカルテやレントゲン等の医療情報が消失した経験から、歯科医療情報の利活用及び標準化普及事業に関する取り組みが求められ、日本歯科医師会が中心となり「口腔診査情報標準コード仕様」を作成した。令和3年3月に厚生労働省の保健医療情報分野の「標準規格」として認められ、その維持・管理に必要なメンテナンスについては、日本歯科医師会が行っている。令和5年度「歯科情報の利活用推進事業(歯科診療情報による身元確認のためのデータベースに関する検証等)に係る検証等一式」では、「医療DXの状況を踏まえたレセコン出力・変換モデルの実現可能性に係る検討」「個人情報の取扱、データベースの運用の在り方等に関する調査・検討」などが課題として掲げられ、調査・検討を行った。

標準コード仕様の普及については、レセコンまたは電子カルテへの実装が絶対であるが、ごく一部のレセコンには実装されているものの、ユーザから要望がないこと、改修費用の理解が得られにくいことなどの理由により大部分が未実装である。レセコンベンダには本仕様の重要性への理解や協力を再三求めているが、医療DXの流れによる標準コードを実装したシステムを国が作成するのを期待している節も見受けられる。日本歯科医師会では、国が医療DXを推進している今が普及の機会であるとも捉え、標準型レセコンや標準型電子カルテの仕様の一部に標準コードを実装するよう検討の場において強く要望しており、今後も継続して主張していく所存である。またそれにとどまらず、将来的に自治体が持つ母子歯科保健、学校歯科保健、PHRにおける歯科情報、ひいては国民皆歯科健診における健診情報等々まで、標準コードが歯科情報の交換・共有において実装が可能となるよう、今後も準備を進めていきたい。

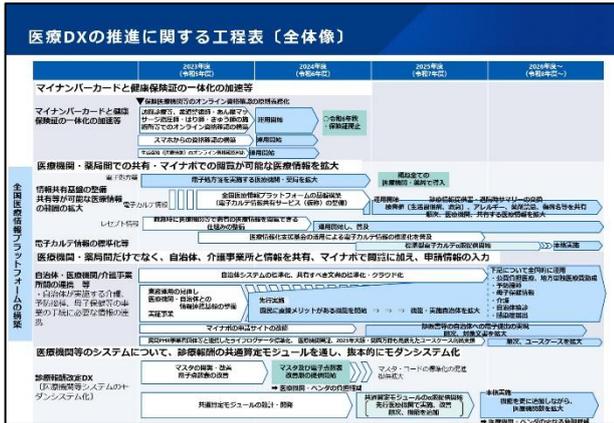


図1 医療DXの推進に関する工程表
 (出典:第2回医療DX推進本部資料)

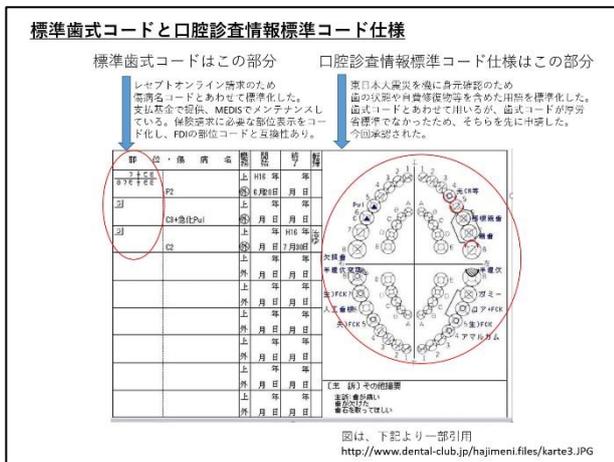


図2 口腔診査情報標準コード仕様



図3 標準型電子カルテ モデル事業のスケジュール
 (出典:第2回標準型電子カルテ検討ワーキンググループ)